

治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆

印刷所 株式会社白橋印刷所

会費 (定価1部100円)

その他一般 (定価1部150円)

毎月1回15日発行

平成14年度 国土交通省 河川局関係予算概算要求の概要 …抜 粋…



シアトルのシンボル スペース・ニードル～1982年完成 高さ180メートル～ (エリオット湾上から望む 全水連事務局)

I. 平成14年度河川局関係予算概算要求の概要

第1 概算要求の概要

1. 基本的考え方

○平成13年6月26日に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(骨太の方針)における平成14年度予算の基本的考え方を踏まえ、重点的に推進すべき7分野への投資を徹底し、メリハリのある14年度予算を実現。

○公共投資関係の予算の縮減が閣議決定されている厳しい状況の中ではあるが、既存施設の有効活用や、ハード・ソフト一体となった施策の推進等によりできる限り効率的・効果的に事業を執行。

異常気象が頻発する中での的確な防災対策の推進

○平成12年は、東海地方を中心とした9月の豪雨災害の影響等により、一般資産等被害ベースで過去最大の被害額を記録したほか、1時間に100mmを超過する雨量を記録するようなゲリラ的豪雨の頻発傾向が継続。地球温暖化やヒートアイランド化による影響が懸念されているところ。

○また近年、年間降水量が減少傾向となっており、ともに、小雨と多雨の開きが大きくなっており、渇水に対する安全性が著しく低下。

○また、三宅島噴火、鳥取県西部地震、芸予地震の発生、富士山における低周波地震等、中央～西日本域を中心に火山・地震活動の活発化の兆候も見られているところ。

○このような状況に的確に対応するため、厳しい財政状況の中でできる限り予算を有効活用し、21世紀の我が国が安全で安心して暮らせる国となる上で必要な防災対策を進めることが重要。

主要政策課題への的確な対応

(1) うるおいある環境の創出

•戦後の経済復興最優先の時期を経て、川は汚れ、コンクリートで固められ、そして生態系のバランスを失った。21世紀においては、20世紀の負の遺産とも言えるこのような現状を解消し、成熟した国にふさわしい品格ある良質な社会資本を整備していく必要がある。

•このため、多自然型川づくり等による美しい水辺の保全・再生、遊べる水辺や、清流の復活等の施策を推進。環の国づくりにも貢献。

(2) 都市の再生

•都市部の河川の多くは、切り立った矢板や三面張りの護岸で覆われ、水質の悪化の影響も受けて、街が川に背を向けて形成された。あるいは堤防が壁となり、水辺と暮らしの空間の間に遮断が起きた。

•このような水辺の都市環境を改善すると共に、地下構造の発達等により水害に対して脆弱化している都市の安全を確保するため、水辺都市再生事業(高規格堤防とまちづくりの一体的な整備)等による河畔の良好な街づくり、流域での貯留・浸透の促進も含めた総合治水対策等を推進する。

(3) IT革命の推進

災害発生の危険を素早くキャッチし、把握した情報を国民に素早く、広く、わかりやすく伝えるIT防災を推進する。

(4) 民間需要創出、雇用創出

河畔整備や水質改善を通じたアメニティ向上により、川沿いの良質な都市基盤整備事業を誘発するとともに、多くの観光客を呼び込むといった、河川局所管事業の特徴を活かした貢献を図る。

(5) 国際的貢献

世界各地での洪水や渇水の頻発、そして発展途上国における人口増加や生活水準の向上等から想

定される今後の世界的な水危機を見据えて、我が国の技術と経験を活かした的確な貢献を行うた

め、第3回世界水フォーラムに向けて戦略的な対応を展開。

2. 事業の効率的、効果的实施に向けた取り組み

1. 事業の重点化・効率化

(1) 重点7分野総括表

(単位：百万円)

事 項	事業費	国 費
1. 循環型経済社会の構築など環境問題への対応	298,946	182,553
① 自然共生型事業の推進	231,673	145,111
② おいしい安全な水の確保	26,077	12,895
③ リサイクル・リユースの徹底	41,196	24,547
2. 少子・高齢化への対応	83,148	44,472
① 河川空間のバリアフリー化	8,697	4,464
② 高齢者等の災害弱者対策の推進	74,451	40,008
3. 地方の個性ある活性化、まちづくり	431,673	254,714
① 安全で活力ある地方の創出	405,613	239,937
② 人が集まる拠点整備	26,060	14,777
4. 都市再生一都市の魅力と国際競争力	660,097	403,630
① 美しい水辺都市の再生	79,431	42,097
② 災害に強い都市の構築	551,066	345,521
③ 水と緑のネットワーク整備	29,600	16,012
5. 世界最先端のIT国家の実現	53,519	33,921
○ ITを活かした迅速な危機管理と的確な情報提供	53,519	33,921
合 計	1,527,383	919,290

(2) 事業の重点的实施

○平成14年度概算要求では、「骨太の方針」において重点的に推進するとされている7分野へ重点化

事業箇所厳選により、さらなる重点投資を実施

○修繕費補助の採択下限額の引き上げ

- ・河川修繕費補助、砂防設備修繕費補助、地す

べり防止施設修繕費補助

採択下限額 3,000万円 ⇒ 3,900万円

(なお、採択下限額は、平成15年度までに5,000万円まで引き上げ予定)

○費目の整理による重点化

河川事業の局部改良については、平成14年度をもって廃止。

【局部改良事業箇所数の推移】

	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14
事業費	39,819	32,832	32,742	26,865	23,706	0
箇所数	1,022	602	444	217	155	廃止

※事業費の単位は百万円

(3) 既存ダムの徹底活用

貯水池容量の効率的な再配分、既存ダム容量の活用や堆砂除去で発生する容量の活用等既存ダムの徹底活用により、洪水調節効果の増強による洪水リスクの軽減、水量回復による河川環境の改善など治水・利水機能を向上。

2. コスト縮減の推進

平成12年9月に策定された「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」及び平成13年3月に策定された「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、これまで取り組んできた直接的な工事コストの低減に加え、公共工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減などを含めた総合的なコスト縮減を推進する。

3. 技術開発

今後の河川整備における基本施策の実現及びコストの縮減等を図るため、関係機関との連携を進めつつ、技術開発を推進する。

①第二次河川技術開発五箇年計画の推進

災害を防ぎ、豊かな生活環境を創造することを

目指し、望ましい河川・海岸等の将来像を実現するための治水事業等を、効率的・効果的に進めるための新技術の開発・導入の指針となる第二次河川技術開発五箇年計画（計画期間：H11～H15）を策定している。

この計画では①「水の循環、土砂の連続性の保全」、②「安全な国土形成と危機管理体制の充実」、③「河川等の環境の保全と整備」、④「歴史・文化特性への配慮」、⑤「アカウンタビリティの向上」を5つの主要課題としており、これらの課題を中心とした河川、ダム、砂防、海岸に係る技術開発の一層の促進を図っている。

②公共工事への無人化施工の本格的導入

雲仙普賢岳火山災害、有珠山火山噴火災害で採用された無人化施工（UCS）について、デジタル情報処理技術の高度利用、緊急時の無人化施工ガイドブック作成、汎用化、コスト軽減化を図った機器の整備を行うなど、無人化施工の公共工事への本格的導入を図る。

3. 平成14年度河川局関係予算概算要求総括表

区 分	事 業 費	対 前 年 度 比	国 費	対 前 年 度 比
治 山 治 水	2兆 53億円	0.98	1兆2,285億円	0.99
治 水 事 業	1兆8,512億円	0.98	1兆1,444億円	0.99
海 岸 事 業	555億円	0.99	347億円	0.99
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 等 事 業	986億円	1.00	495億円	0.99
特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	595億円	1.00	285億円	1.00
住 宅 宅 地 基 盤 特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	213億円	1.00	107億円	1.00
下 水 道 関 連 特 定 治 水 施 設 整 備 事 業	382億円	1.00	178億円	1.00
小 計	2兆 647億円	0.98	1兆2,570億円	0.99
災 害 復 旧 関 係 事 業	611億円	0.94	461億円	0.90
公 共 事 業 関 係 費 計	2兆1,258億円	0.98	1兆3,031億円	0.99

(注) 1. 上記計数のほか、行政部費として国費21億円がある

2. 億円未満を四捨五入してあるので、計とは端数において合致しないものがある。

平成14年度河川局関係予算概算要求総括表

(単位:百万円)

区 分	平成14年度要求		前 年 度		倍 率	
	事業費 (A)	国 費 (B)	事業費 (C)	国 費 (D)	事業費 (A/C)	国 費 (B/D)
治 山 治 水	2,005,263	1,228,545	2,046,597	1,241,637	0.98	0.99
	(1,910,435)	(1,172,793)	(1,950,672)	(1,185,396)	(0.98)	(0.99)
治 水 事 業	1,851,176	1,144,395	1,891,271	1,156,998	0.98	0.99
	(1,091,301)	(642,739)	(1,115,603)	(646,032)	(0.98)	(0.99)
河 川	1,045,335	621,035	1,069,481	624,328	0.98	0.99
	(461,592)	(315,730)	(474,994)	(323,859)	(0.97)	(0.97)
ダ ム	449,781	309,777	463,188	317,906	0.97	0.97
	(353,971)	(211,594)	(356,578)	(212,821)	(0.99)	(0.99)
砂 防	352,489	210,853	355,105	212,080	0.99	0.99
機 械	2,053	1,212	1,991	1,178	1.03	1.03
独立行政法人士木研究所	1,518	1,518	1,506	1,506	1.01	1.01
海 岸 事 業	55,483	34,697	56,310	34,872	0.99	0.99
	(98,808)	(49,555)	(99,220)	(49,869)	(1.00)	(0.99)
急傾斜地崩壊対策等事業	98,604	49,453	99,016	49,767	1.00	0.99
特定治水施設等整備事業	59,463	28,500	59,605	28,500	1.00	1.00
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	21,276	10,700	21,379	10,700	1.00	1.00
下水道関連特定治水施設整備事業	38,187	17,800	38,226	17,800	1.00	1.00
小 計	2,064,726	1,257,045	2,106,202	1,270,137	0.98	0.99
災 害 復 旧 関 係 事 業	61,088	46,099	65,273	51,353	0.94	0.90
災 害 復 旧	40,527	32,270	47,060	38,511	0.86	0.84
災 害 関 連	20,561	13,829	18,213	12,842	1.13	1.08
合 計	2,125,814	1,303,144	2,171,475	1,321,490	0.98	0.99

- (注) 1. 治水事業の国費は、一般会計ベースである。
2. 上段()書は、特定治水施設等整備事業を含んだ場合の額である。
3. ダムの事業費には、水資源開発公団交付金の用地先行取得分及びダム建設調整分を含む。
4. 治山治水の各事業の額は、道路関係社会資本(事業費(14年度19,660百万円, 13年度58,508百万円), 国費(14年度10,000百万円, 13年度29,200百万円))を含んだ額である。

人事異動(抄) 9月10日付

浅野間一夫 中国地方整備局副局長(河川局総務課長)

日比文男 河川局総務課長(建設経済研究所主任研究員)

第2 概算要求の主要事項

1. 重点事項

1-1 循環型経済社会の構築など環境問題への対応

21世紀を迎え、ますます高まる環境問題に適切に対応するため、自然共生型事業の推進、おいしい安全な水の確保、リサイクルの徹底等環境にやさしい事業を推進する。

① 自然共生型事業の推進

[事業費：2,317億円, 国費：1,451億円]

生物の良好な生息・生育環境を有する河川・海岸環境等を保全・再生するため、湿地の復元や魚がすみやすい流域づくり等の自然環境の再生を目的とした事業を実施するとともに、ダム湖周辺の山林の保全、改変面積の最小化等自然環境への配慮を徹底したダムの整備、自然環境に配慮した多

自然型川づくり、既設のダム容量の活用や雨水の貯留・浸透による河川の水量の確保、山地から海まで流域一貫した総合的な土砂管理などの良好な自然環境の保全・再生を目指した自然共生型の河川、ダム、砂防、海岸事業を推進する。

- 平成14年度は、釧路川（北海道）、日野川（鳥取県）等約610箇所を実施

○生物の良好な生息・生育環境を有する河川・海岸環境等の再生

直線河川の蛇行化や乾燥化した湿地の再生、NPO等と一体となった樹林帯等の整備、エコ・コースト事業、白砂青松の創出等により、生物の良好な生息・生育環境を有する河川・海岸環境等の再生を図る。

--- 自然再生事業の創設 ---

• 事業内容

河川の蛇行復元や河畔林の整備、乾燥化傾向のある湿地の冠水頻度を増加させることなどにより生物の良好な生息・生育環境を有する自然河川やウェットランドの再生を積極的に推進するため、自然再生事業を創設する。

• 科目及び補助率等

【現行】

(目) 直轄河川環境整備事業費

- 水環境整備事業
- 河道整備事業
- 河川利用推進事業

【負担率：1/2】

(目) 都市河川改修費補助

(目細) 河川環境整備事業費補助

- 河川浄化事業
- 河道整備事業
- 河川利用推進事業
- 河畔整備事業

【補助率：1/3】

【整理後】

(目) 直轄河川環境整備事業費

- 水環境整備事業
- 自然再生事業
- 河川利用推進事業

(目) 都市河川改修費補助

(目細) 河川環境整備事業費補助

- 河川浄化事業
- 自然再生事業
- 河川利用推進事業
- 河畔整備事業

○環境配慮を徹底した多様な自然共生型事業の推進

自然環境に配慮した多自然型川づくりや調整池のビオトープ化・緑化、カヌー等の遊びも考慮した船通し施設や魚道の設置・改良、周辺山林の保全、自然改変の最小化、ミティゲーション等による重要種の保全等環境配慮を徹底したダムの整備、ダムからの放流による魚類等の生息に適した流量の確保等により良好な自然環境の保全・再生を目指した自然共生型事業を推進する。

--- ダム水環境改善事業の拡充 ---

・事業内容

ダム・堰等の下流における水環境の改善を図る施設整備のみを対象としたダム水環境改善事業で、ダム管理費の一部を補助できるように拡充し、既存ダム容量を河川の維持流量の確保のために使用する。

・科目及び補助率等

(目) 直轄ダム周辺環境整備事業費
(事項) ダム水環境改善事業

【負担率：1/2】

--- 流域貯留浸透事業の拡充 ---

・事業内容

降雨を出来るだけ地下に浸透させることにより、地下水を涵養し湧水を復活させるなど、健全な水環境の再生を図るため、特定河川の流域に係る流域貯留浸透事業の規模要件を拡充し、貯留浸透施設の設置を促進する。

- (1) 貯留浸透施設等の設置に関する工事について、容量等を「500m³以上」から「300m³以上」に拡充
- (2) 既存調整池等の改良工事について、容量等を「3,000m³以上」から「1,000m³以上」に拡充

・科目及び補助率等

(目) 都市河川改修費

(目細) 流域対策施設整備事業費

(事項) 流域貯留浸透事業

【補助率：1/3】

○流域一貫となった土砂管理の推進

土砂管理上の問題が顕在化している流域において、源流部から河川、海岸までを流砂系としてとらえ、ダムの排砂バイパスの設置や、荒廃地への植林、堆積土砂の養浜等への活用を行うことで、適正な土砂の流下を促し、美しい山河や自然豊かな砂浜を保全・再生する。

--- 貯水池保全事業の拡充 ---

・事業内容

本事業は、貯砂ダム等の設置工事に対し補助を行うものであったが、新たに、補助ダムに堆積した土砂の除去を補助対象に追加し、これにより発生するダム容量を、河川の維持流量の確保のために活用することにより、河川の水環境を改善する。

・科目及び補助率等

(目) 堰堤改良費補助

(事項) 貯水池保全事業

【補助率：1/3】

② おいしい安全な水の確保

[事業費：261億円, 国費：129億円]

富栄養化等により、特に水質汚濁の著しい河川や湖沼、ダム貯水池における水質浄化対策を実施する。特に、緊急に水環境改善が必要な河川や、湖沼については、「清流ルネッサンスⅡ」により、流域における取組みと一体となって河川事業及び下水道事業を進め、水質の改善、水量の確保を図る。

- ・特に汚濁の著しい河川約600km等において、2003年までに水辺利用が可能な水質を達成
- ・汚濁が著しいダム貯水池等については、2005年までに水質浄化対策を完了
- ・平成14年度は、綾瀬川(埼玉県)、霞ヶ浦(茨城県)等約50箇所を実施

③ リサイクル・リユースの徹底

[事業費：412億円, 国費：245億円]

流木や間伐材、土木工事から発生する汚泥、コンクリート殻等を建設資材として積極的に活用することにより、環境負荷の少ない河川、海岸等の整備を推進する。また、河川やダムに漂流する流木のリサイクルを推進する。

- 平成14年度は、石川（新潟県）、礼文起登白2地区（北海道）、請戸海岸（福島県）等約270箇所を実施

1-2 少子・高齢化への対応

河川などの公共空間をバリアフリー化し、水辺にアプローチしやすくするほか、自力避難が困難な高齢者等の災害弱者への防災対策として、土砂災害防止施設等を重点整備する。

① 河川空間のバリアフリー化

[事業費：87億円，国費：45億円]

河川の近隣に病院や老人ホーム、福祉施設などが立地している地区や、高齢者の割合が著しく高い地域等において、水辺にアプローチしやすいスロープや手摺り付きの階段、緩傾斜堤の整備等バリアフリー化対策を実施し、高齢者、障害者、子供等を含む全ての人々が安心して河川を訪れ、憩い楽しめる河川空間を創出する。

- 平成14年度は、荒川（東京都）、小貝川（茨城県）等約50箇所を実施。

② 高齢者等の災害弱者対策の推進

[事業費：745億円，国費：400億円]

厚生省（現厚生労働省）、文部省（現文部科学省）等と実施した緊急点検結果等に基づき、土砂災害の犠牲者となりやすい自力避難が困難な災害弱者に関連した老人福祉施設等の災害弱者関連施設や、高齢者居住家屋等が存在する危険箇所において、砂防えん堤等の土砂災害防止施設、人工リーフ等の海岸保全施設を重点整備する。

また、給水制限・断水に伴う水の運搬作業等による高齢者の負担を解消するため、水源となる生活貯水池の整備を推進する。

- 土砂災害の危険がある自力避難が困難な災害弱者関連施設対策として約980箇所を2007年までに整備
- 高齢化地域水源確保対策として、9箇所を2010年までに概成

- 平成14年度は、兼城地区（沖縄県）、本町海岸（北海道）、河平生活貯水池（岡山県）等約850箇所を実施

- 災害弱者関連施設：児童福祉施設、老人福祉施設、身体障害者更生援護施設、医療提供施設、知的障害者援護施設、幼稚園等

1-3 地方の個性ある活性化、まちづくり

頻発する水害、土砂災害、火山噴火などに対し、集中的に防災対策を実施するほか、生活用水の確保や住宅宅地開発を促す河川改修など、地域の活性化、まちづくりに必要な基盤整備を実施し、安全で安心できる地域社会の形成を目指す。

① 安全で活力ある地方の創出

[事業費：4,056億円，国費：2,399億円]

近年、集中豪雨や高潮、火山噴火による災害が頻発している地域において、同規模の災害を再び発生させないための対策を重点的に実施し、概ね5年で事業を概成させる。また、ボルトネック橋梁等の改築を緊急的に実施するとともに、住宅・宅地開発を促進する河川等整備、地域生活用水の確保、地方圏における人流・物流の確保を図り、安全で安心できる地域社会の形成を目指す。

- 床上浸水常襲地区内家屋数12万戸を2006年までに約7万戸に減少※
- 激甚な災害を被った箇所における対策を概ね5年間で概成
- 流下能力不足橋梁約4,500橋を、2006年までに約3,500橋に減少※
- 高潮災害危険箇所における高潮災害対策を概ね5年間で概成
- 平成14年度は、雪谷川（岩手県）、有珠山（北海道）、三宅島（東京都）、磯部川（福井県）、横川ダム（山形県）、富士海岸（静岡県）等約1,750箇所を実施

(※) この数値は、都市部の分も含めたもの。

○豊かで安全な地域を生み出す社会基盤の整備
豪雨や高潮による床上浸水被害や、火山噴火等による家屋流出・損壊が頻発し、地域社会に与える影響は甚大となっている。このような地域で、

築堤・橋梁改築, 排水機場の設置, 砂防えん堤, 海岸保全施設等の整備による防災対策を概ね5年で重点的に実施し再度災害防止を図る。また, 治水安全度が低く, 市街化が進まない地域における住宅・宅地開発を促進するため, 河川等の整備を促進する。

○地域生活用水確保対策

溪流取水等不安定な水源に頼っている山間部や, 離島等の地域において, 不安定な水利用状況を改善し, 生活基盤の安定化, 地域の活性化を図るため, 水源となるダムの整備を推進する。

○住宅宅地開発を促進する河川等整備

水害・土砂災害に対する安全度が低い住宅宅地の開発が滞り, 良好な住環境を確保できない地方都市およびその周辺地域において, 安全度を向上させる河川改修や砂防事業, 急傾斜地崩壊対策事業を促進する。これにより, 良好な住宅・宅地開発等の民間需要を促し, 個性と活気ある地方のまちづくりを推進する。

○地方圏における人流・物流の確保

交通が寸断された場合に, 地域住民の生活等に多大な影響を与える重要な幹線道路等を土砂災害, 高潮等海岸災害から防護する。

鉄道橋緊急対策事業の拡充

・事業内容

河川の流下能力が著しく不足するため治水上ネックとなっている鉄道橋梁の緊急的な改善を行う「鉄道橋緊急対策事業」の対象施設に道路橋を追加し, 「鉄道橋・道路橋緊急対策事業」とするとともに, 現在は採択下限値12億円以上の基幹河川改修事業のみでしか実施できなかったものを, 採択下限値6億円以上の一般河川改修事業においても実施できるよう拡充する。

・科目及び補助率等

(目) 河川改修費補助, 都市河川改修費補助
(事項) 基幹河川改修事業

鉄道橋・道路橋緊急対策事業

【補助率1/2】

(目) 河川改修費補助, 都市河川改修費補助
(事項) 一般河川改修事業

鉄道橋・道路橋緊急対策事業

【補助率4/10】

(注) _____: 拡充部分

② 人が集まる拠点整備

[事業費: 261億円, 国費: 148億円]

自然とふれあうことのできる河川や海岸等の特徴を活かし, 個性的で活力ある地域づくりに資するため, NPOや市民団体, 地元自治体, 関連府省と連携しつつ, 交流, 自然体験, 環境教育の拠点としての身近な水辺空間等を整備する。

- ・平成14年度は, 北上川(岩手県), 田之代海岸(兵庫県)等約150箇所を実施

1-4 都市の再生—都市の魅力と国際競争力

都市の魅力と国際競争力を高め, 豊かで快適な, また, 経済活力に満ちあふれた都市の再生を実現するため, 「美しい水辺都市の再生」, 「災害に強い都市の構築」及び「水と緑のネットワーク整備」に重点的に取り組む。

① 美しい水辺都市の再生

[事業費: 794億円, 国費: 421億円]

水辺環境が著しく劣悪な市街地等において, 貴重な自然空間である河川を本来の川らしい姿に再生するとともに, 市街地整備等のまちづくりと一体となった河川整備を推進することにより, 水と緑の潤いのある安全で良好な水辺空間を創出し, 都市の魅力を向上させることで都市の再生を実現する。

- ・都市空間形成河川整備率を2006年までに40%に向上
- ・平成14年度は, 荒川(東京都), 道頓堀川(大阪府)等約170箇所を実施

○まちづくりとの一体的整備による安全都市の形成

大都市圏では大河川沿川に密集市街地が連担しているが, その多くは劣悪な住環境となっている。また, ひとたび洪水が発生し大河川が破堤すると都市域全体に壊滅的な被害をもたらす。

このため, 人工・資産が集積した都市において,

市街地整備等まちづくりと一体となって、都市域全体の壊滅的な被害を防止する超過洪水対策を講じることで、水と緑の潤いのある良好な街並みの形成を促進し、都市再生の推進及び都市の安全性の向上を図る。

○川面が見える安全で良好な水辺空間の整備

水辺環境が著しく劣悪な河川において、河岸の緩傾斜化や河道の2層化、自然環境に配慮した河岸や瀬・淵を有する河道の形成等を、川沿いの商業施設整備や市街地整備等まちづくりと一体的に行うことにより、安全でにぎわいのある良好な水辺空間を創出する。

② 災害に強い都市の構築

[事業費：5,511億円, 国費：3,455億円]

近年、都市部において頻発している水害、土砂災害、高潮等海岸災害により激甚な被害を受けた地域や床上浸水が頻発している地域等を対象に、同規模の災害を再び発生させないための対策を重点的に実施する。

併せて、都市型水害に対する抜本的治水対策、緊急渇水対策、土砂災害による主要道路の遮断等を防止する対策を緊急的に実施するとともに、下水道整備等との連携による雨水排水対策を総合的に実施し、災害に強い都市の構築を推進する。

また、様々な災害に対して防災活動を円滑に行うため、関係機関と連携し、災害時の緊急復旧活動等の拠点となる広域防災拠点、各地域の防災拠点とそのネットワークの整備を推進する。

- 床上浸水常襲地区内家屋数約12万戸を2006年までに約7万戸に減少^(※)
- 激甚な災害を被った箇所における対策を概ね5年間で概成
- 流下能力不足橋梁約4,500橋を2006年までに約3,500橋に減少^(※)
- 都市型水害に対する抜本的治水対策及び緊急渇水対策に資するダムを2011年までに47箇所概成
- 平成14年度は、庄内川(愛知県)、広島西部山系(広島県)、藤沢海岸(神奈川県)等約840箇所で実施

(※) この指標は、地方部の分も含めたものの再

掲。

○激甚災害、災害頻発地域の緊急防災対策

昨年の東海豪雨等近年頻発している水害、土砂災害、高潮等海岸災害を防止するため、築堤、橋梁改築、排水機場、砂防えん堤、海岸保全施設等の整備による防災対策を重点的に実施し、概ね5年間で再度災害防止を図る。

○水害に対して脆弱な都市構造の打破

都市型水害に対する抜本的治水対策として、地下調節池・地下放水路の整備、洪水の流下に対してボトルネックとなっている橋梁の改築、上流域でのダムの整備等を推進する。併せて、下水道整備等と連携した都市内の雨水排水対策を総合的に実施することにより、災害に強い都市づくりを推進する。

また、様々な災害に対して防災活動を円滑に行うため、関係機関と連携し、災害時の緊急復旧活動等の拠点となる広域防災拠点、各地域の防災拠点とそのネットワークの整備を推進する。

○緊急渇水対策

度重なる渇水により日常生活や産業活動が深刻な影響を受けている地域において、安心して生活できる地域づくりを目指し、都市用水の安定供給を実現するダムの整備を推進する。

○重要交通網集中地域等に係る土砂災害対策の推進

土砂災害による広域的な物流の遮断等社会経済的に極めて重大な被害の発生を防止するため、都市部周辺の道路や国土を縦貫する主要な国道・鉄道等の重要交通網の保全対策を実施する。

○都市海岸部における総合的な危機管理の推進

都市部の高潮や津波による被害を軽減するため、耐久性が高く景観や海岸利用にも優れた面的防護方式による施設の新設・改築や機能の高度化などを実施し、災害発生時における危機管理体制の充実を図る。

③ 水と緑のネットワーク整備

[事業費：296億円, 国費：160億円]

都市域における川沿いの緑の整備や公園と一体的な河川の整備により水と緑のネットワーク化を図るとともに、市街地に隣接した山麓斜面に樹林

帯等（都市山麓グリーンベルト）の整備や在来植生を残した斜面对策等を行うことにより、身近でうおいを感じることでできる魅力的な都市空間の再生を図る。

- 都市山麓グリーンベルトを2003年までに15都市域で実施
- 平成14年度は、桜川（茨城県）、六甲地区（兵庫県）等約250箇所を実施

1-5 世界最先端のIT国家の実現

ITを活用し、災害に関する情報の収集・提供を迅速に行うための観測機器及び光ファイバー網による防災情報ネットワークの整備を推進

○ITを活かした迅速な危機管理と的確な情報提供 [事業費：535億円, 国費：339億円]

集中豪雨等による水害、土砂災害、高潮等災害の発生時における人命損失等の重大な被害を回避するため、ITを活用した防災情報ネットワークを構築し、災害情報等を迅速かつ的確に収集・提供する体制を構築する。

具体的には、CCTV（監視カメラ）、斜面監視GPS等の監視・観測機器の設置、水門等の遠隔操作を行うための施設整備、防災関係機関における相互の高速情報通信の基盤となる光ファイバー網や情報伝達施設等の整備を行う。

また、被害想定区域及び災害発生時に避難する際の経路や場所等の位置を国民に提供するハザードマップの作成及び普及を促進する。

- 平成14年度は、淀川（兵庫県）、矢作ダム（愛知県）等において約570kmの光ファイバーを整備し、平成14年度末には全体として約7,300kmの光ファイバー網を構築
- 平成14年度は、富士山（山梨県、静岡県）等4地域で火山ハザードマップを作成
- 平成14年度は、津波・高潮防災ステーションの整備を平内海岸（岩手県）等3箇所を実施

○ITの活用例

内水被害が頻発している都市地域において、河川と下水道が連携し、ITを活用した既存調整池の有効活用を図ることにより、浸水被害を軽減させる。

- 洪水時に浸水する恐れのある浸水想定区域の公表を積極的に推進することにより、避難経路・避難場所等を周知する「洪水ハザードマップ」の作成・普及を促進する。
また、活火山周辺地域においても「火山ハザードマップ」の作成・公表を推進し、周辺住民の被害の軽減を図る。

○リスク情報による「ソフト」の力も活かした安全な国土構造への持続的転換

土地の選択や避難等の行動についての国民の合理的選択や、効果的な国土利用政策に役立つ、水害の危険度に関する情報の整備・提供を進める。

2. 融合・連携施策の推進

国土交通省の発足による統合のメリットを最大限発揮し、施策の効率化、効果の早期発現、質の向上を図るため、都市整備、防災、水循環等に係る施策の本格的な融合・連携を進める。また、従来より実施している他府省との連携事業について一層の強化を図り、施策の総合的な展開に努める。

○水と緑のネットワークの形成（都市・地域整備局、道路局、港湾局、北海道局）

緑地の保全と併せ、公園、河川、道路等の事業を一体的に実施し、緑の骨格軸・ネットワークを構築する緑の回廊構想を推進する等、多様な水と緑のネットワークの形成を進める。

○おいしい安全な水の確保（都市・地域整備局）

河川事業と下水道事業が連携し、初期降雨時の汚濁した雨水排水の処理や合流式下水道の改善により、おいしい安全な水を確保する。

○東京湾蘇生プロジェクトの推進（総合政策局、都市・地域整備局、港湾局、海上保安庁）

水質監視の強化、モニタリングポスト設置による潮流等の監視、測量船による堆積物調査、東京湾の環境モニタリング結果の総合化による東京湾の汚染メカニズムの解明、合流式下水道の緊急改善、下水道高度処理の促進、ゴミ・油の回収、干潟・藻場の再生、汚泥の除去等を効果的に実施し、東京湾の環境改善を図る。

○水源地域ビジョンの策定・推進(土地・水資源局、都市・地域整備局)

国土交通省所管の直轄ダム、水資源開発公団ダムについて、ダムごとに、ダムを活かした水源地域の自律的・持続的な活性化を図るための行動計画(水源地域ビジョン)を策定・推進する。

○都市型水害対策の推進(都市・地域整備局、住宅局、気象庁)

河川、下水道等が一体となった総合的な都市水害防御計画の策定及び地下貯留施設を共同で整備。

河川の水位、流量、雨量、下水管内水位、浸水深等の各種情報を把握、提供システムを共同構築する。

観測データ・気象情報等の共有・活用と集中豪雨の予測精度向上を図る。

内水を含めたハザードマップの作成及び普及を図る。

○防災拠点ネットワークの形成(官庁営繕部、総合政策局、都市・地域整備局、道路局、鉄道局、自動車交通局、海事局、港湾局、航空局、海上保安庁、気象庁)

広域的な災害対策活動の核となる基幹的広域防災拠点等の防災拠点の整備と陸・水・空の輸送機能の確保等によるネットワークの構築を関係機関が連携して進めることにより、災害に強い都市づくりを推進する。

○超高速光ネットワーク環境の構築(総合政策局、都市・地域整備局、道路局、港湾局)

河川、道路、港湾等の公共施設管理用光ファイバー収容空間の整備等を推進し、公共の光ファイバー収容空間の全国ネットワーク化を図るとともに、透明性の高い利用ルールの下で迅速な開放を進め、超高速ネットワーク環境の構築を支援する。

○活火山地域における総合的な防災対策(気象庁、国土地理院)

富士山をはじめとする活火山地域において、ハザードマップの作成・公表、火山の監視・観測体制の整備、地域住民への情報提供について、気象庁と連携して実施する。また、火山噴火に起因する土砂災害に迅速に対処する応急対策計画を策定

し、危険地域における無人化施工機械の適用等速やかな砂防工事の実施体制等の確率を図る。

○都市海岸部での総合的な危機管理施策の推進(港湾局)

海岸省庁相互の連携の下、「海岸危機管理機能高度化事業」を創設し、老朽化等により十分な防護機能を有していない海岸保全施設を対象として、施設の改築・更新、緊急復旧路、災害関連情報の提供・水門等の遠隔操作を行う光ファイバー等を整備するなど機能の高度化を一体的・重点的に実施し、背後地の安全性向上を図る。

※ 以上の融合・連携施策に加え、他府省との連携事業について一層の強化を図る。

- ・災害弱者関連施設を保全する土砂災害対策(厚生労働省、文部科学省)
- ・間伐材の有効利用促進(林野庁)
- ・総合的な流木災害防止緊急対策(林野庁)
- ・重要湖沼における緊急水質改善対策(農林水産省)
- ・水辺の体験学習の核となる「水辺の楽校」整備(文部科学省、環境省)
- ・「自然豊かな海と森の整備対策」事業(白砂青松の創出)(林野庁)

3. 民間需要誘発、雇用創出等に資する施策

① 水辺都市再生事業の推進

人口・資産が集積した大都市圏において水辺都市再生事業(高規格堤防とまちづくりの一体的な整備)を推進することで、計画を上回る洪水による壊滅的被害から大都市圏を防御するとともに、川とまちが一体となった水と緑のうるおいある水辺都市の再生を実現することにより、マンション建設等民間及び公共建築投資を誘発する。

② 水質浄化やうるおいのある河川空間創出による観光誘発型河川整備

河川事業等で、水質浄化やうるおいのある河川空間を創出することにより、その周辺地域への入り込み客数が増加し、飲食、買物、交通など経済活動が活性化することが期待される。

例えば、浄化用水の導入等の河川浄化対策を実

施したことにより、遊覧船が就航し、年間約26万人もの利用者が出ている事例もあり、当該事業による民間需要創出額は約69億円と推定される。

③ ダムを契機とした観光需要の誘発(日吉ダム)

京都府日吉町で建設された日吉ダム(事業費約1,800億円)の場合、年間約40万人の観光客の増加により、年間約26億円の需要(1次効果分)が発生。

累年の需要を現在価値化すれば、1次効果分のみで約580億円の民間需要が発生。

注) ①年間需要額は「平成8年度観光の実態と指向」(日本観光協会)のデータに基づき、1人1回当たりドライブ費用を6,500円として算定。

②累年の需要額は、「治水経済調査マニュアル(案)」(平成12年5月)に基づき、割引率を4%として、50年分の効果を対象として計算。

4. 災害復旧関係事業の推進

頻発する水害、土砂災害等に対し早期の民生安定化を図るため、被災した公共土木施設の災害復旧事業、改良復旧事業を引き続き推進する。

洪水、地震、火山噴火等により被害を受けた河川、道路、海岸、砂防設備等の公共土木施設について、被災原因の除去、再度災害防止の観点から災害復旧事業、改良復旧事業を実施し、被災地域

の早期復興、民生安定化を支援する。特に早急な対応が必要な箇所については応急復旧制度を適用するなど、災害復旧制度を最大限に活用し的確かつ効果的な復旧を推進する。また、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、自然環境の保全に配慮した事業を推進する。

平成13年においては、1月から3月にかけての低温災害、3月の芸予地震災害、6月から7月にかけての梅雨前線豪雨災害等により、これまでに全国で約2,200億円(7月末現在)の公共土木施設被害が発生している。

--- 災害関連事業の拡充 ---

・事業内容

河川等情報基盤緊急整備事業により河川情報施設の整備が予定されている区間等において、災害関連事業により築堤、護岸等の河道整備を行う場合に、施工時の手戻りによる不経済を解消し事業実施の合理化等に資するため、水位計、光ファイバー等河川情報施設の一体的な整備が可能となるよう災害関連事業を拡充する。

・科目及び補助率等

(項) 河川等災害関連事業費

(目) 河川等災害関連事業費補助

【補助率 1/2】

第3 行政部費

新規事項

1. 河川占用許可等業務支援システムの検討・開発(国費57百万円) 【構造改革特別要求】

電子政府実現の一環として、河川関係法令に基づく各申請・届出毎に書類の電子的フォーマットの標準化等の調査・検討を行いつつ、河川管理関係許認可業務システムの基礎設計を行う。

2. 防災地理情報データベースシステムの開発(国費20百万円) 【構造改革特別要求】

地理情報システム(GIS)を基礎とした現場支援アプリケーションとして、災害時に災害関係機関担当者等が現場で携帯端末を利用することにより、ハザードマップ、避難地・避難路の位置や、リアルタイムの気象、河川水位、適切な避難方向等の情報をインターネットにより高速かつ簡易に取り出せるシステムの構築を検討する。

3. 第3回世界水フォーラム閣僚級国際会議開催
(国費52百万円 [国土交通省全体額 国費114百万円])

世界規模の水危機に対応するため、2003年3月に日本で開催される「第3回世界水フォーラム」の一環として、水問題解決に資する国際的合意を目指して閣僚級国際会議を開催する。

4. 河川敷地内の新たな不法占用の動向への対応
方策の検討 (国費8百万円)

経済不況の長期化・悪化に伴って、質的・量的に新たな変化を示す河川敷地の不法占用の状況等について、これまでに把握している実態に加え、最近の傾向も含めて分析を行い、強制措置等種々の措置を実施するに当たって判断する全国的な基準を作成するための検討を行う。

5. 市民団体等と連携した河川環境を活かした自然体験活動や河川管理の推進に関する検討 (国費62百万円)

地域の実情に精通した市民団体等が所有する豊富な専門知識・情報等を活用し、市民と連携したきめ細かな河川管理等を推進するための仕組みについて検討する。

6. 広域防災拠点の効果的な整備・運用に関する
検討 (国費10百万円)

大規模かつ広域的な災害が発生した場合に、河川防災ステーション等を広域的な防災拠点として他の避難場所・備蓄倉庫等の防災拠点と連携しつつ活用するため、地域の耐災害性、既存のネットワークの配置状況等を考慮に入れて、今後の必要な機能等の検討を行う。

7. 沿岸域における総合的な土砂管理推進 (国費
14百万円)

沿岸域において持続可能で総合的な土砂管理を推進するために、環境・防災への影響を勘案した望ましい海砂採取のあり方や、建設発生土を含めた総合的かつ効率的な土砂の管理方策について検討を行う。

8. 地球温暖化に対応した国土保全総合指針検討
(国費22百万円)

地球温暖化により我が国への幅広い影響が懸念されており、21世紀において確保すべき国土の安全性への要請に応じていく必要があることから、地球温暖化に対応したハード対策・ソフト対策を含む総合的な国土保全を実施するための指針について検討を行う。

第4 事業の客観性・透明性確保に向けた取り組み

1. 政策評価手法の本格的実施

・新しい政策評価体系を導入・実施し、政策面の改革を協力で推進。具体的には、「業績測定」、「事前評価」、「プログラム評価」を導入。

①国民の目から見てより分かりやすいものとなるよう成果(アウトカム)で政策を評価。目指す目標を具体的な指標で明示し、その達成度を測定。【業績測定の実施】

②新規政策について、必要性、効率性、有効性を厳しくチェックし、真に必要な施策の企画立案を実施。【事前評価の実施】

③既存施策について、国民の関心の高いテーマ

等を選定し、政策の見直し、改善につなげるため総合的で掘り下げた分析・評価を実施。

【プログラム評価の実施】

・平成14年度予算に関しては、予算概算要求の決定に当たり、業績指標を活用するとともに、事業制度の新規創設・拡充等について、事前評価を実施。

◎プログラム評価の概要

既存施策について、国民の関心の高さ、政策課題として重要度等の観点からテーマを選定。今後所定の期間で、第三者から助言等を求めながら、

総合的で掘り下げた分析・評価を実施し、今後の政策の見直し、改善につなげる。

【平成13年～14年実施のテーマ】

テ ー マ	概 要
ダム事業 (地域に与える様々な効果と影響の検証)	洪水・濁水被害の軽減・緩和に向けて、ダムによる洪水調節、水の補給及び環境・地域への影響等に関し評価を行い、その効果や今後の課題を明らかにする。
河川環境改善のための水利調整 (取水による水無川の改善)	生態系、景観等が保全された魅力ある河川の復活に向け、発電水利権の調整による河川維持流量の確保策に関し評価を行い、無水・減水区間の解消状況や環境面での効果、今後の課題について明らかにする。

2. 事業評価

平成14年度においても、引き続き河川局所管事業について再評価等を実施し、公共事業の効率的な執行及び事業実施における客観性・透明性を確保

平成14年度新規採択箇所についても、費用対効果分析を含む総合的な評価手法を適用し、その結果を公表

平成11年度より開始した事業完了後の事後評価についても、引き続き試行を重ね、その結果を公表

① 再評価

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施する。

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業
- ③ ダム事業の実施計画調査費が予算化後5年間が経過している事業
- ④ 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤ 社会的状況の急激な変化、技術革新等により再評価実施主体等が再評価の必要があると判断した事業

② 新規事業採択時評価

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評

価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、河川事業及びダム事業の費用対効果分析については、平成12年5月に改定した「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき実施。

- ① 事業費を新たに予算化しようとする事業
- ② ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業
- ③ 事後評価

事後評価基本方針(案)に基づき、一部の直轄事業を対象として事後評価を実施。

◎ダム事業の評価等

(1) 新規事業等

○新規(2事業、新規採択時評価適用)

- ・利根川、利根川上流ダム群再編事業(直轄、河川総合開発事業)
【群馬県(新治村、鬼石町、水上町)・埼玉県(神泉村)】
- ・天竜川・天竜川ダム再編事業(直轄、河川総合開発事業)
【静岡県(佐久間町)・愛知県(豊根村)】

(参考)完成(11事業)

- ・直轄ダム(紀の川・大滝ダム等5事業)
- ・補助ダム(富山県・久婦須川ダム等6事業)

(2) 継続事業

① 再評価実施事業の概況

【再評価実施状況】

		再評価実施箇所数						再評価結果		
		5年未着工	10年継続中	実施計画調査5年	再々評価	その他	計	継続	中止	審議継続
ダム	直轄・公団	0	0	0	5	2	7	3	0	4
	補助	2	4	1	0	1	8	5	1	2

※中止ダム：外面ダム（福島県）

※再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

実施計画調査5年：実施計画調査段階で、一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：過年度の評価委員会意見に対する回答報告，社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※「審議継続」の事業は，今後，事業評価監視委員会等で最終的な取り扱いを審議することとなっている事業

② 事業段階の移行に伴う事業評価の実施事業

○河川総合開発事業（補助・多目的）

・鳥川・男川ダム（一級）【愛知県（額田町）】

・別当川・内海ダム再開発（二級）

【香川県（内海町）】

・和食川・和食ダム（二級）【高知県（芸西村）】

・儀間川，謝名堂川・儀間川総合開発（二級）

【沖縄県（仲里村）】

Ⅱ．所管事業長期計画（抄）

1. 第9次治水事業七箇年計画

○第9次治水事業七箇年計画の基本目標

	基本目標（平成8年度末→平成15年度末）
河川	当面の目標とする時間雨量50mm相当の降雨において，氾濫防御が必要な面積約38,000km ² （この区域内の人口約6,300万人）に対し，平成8年度末の氾濫防御率52%を59%に向上させる。
土砂災害対策	当面の目標とする時間雨量50mm相当の降雨において，土砂災害防御が必要な人口約560万人のうち，平成8年度末の防御人口約210万人（約4割）を約270万人（約5割）に向上させる。
水資源開発	全国の給水人口約12,000万人のうち，渇水頻発地域を重点に水資源開発を推進し，平成8年度末の安定給水人口約4,500万人（約4割）を約6,500万人（約5割）に向上させる。
うるおいのある水辺空間	うるおいのある水辺空間整備延長を，平成8年度末の約1,900kmから約2,900kmまで延伸する。

第9次治水事業七箇年計画(平成9年度～平成15年度)

(単位:億円)

区 分	第9次治水事業 七箇年計画	H 9 実施額	H 10 実施額	H 11 実施額	H 12 実施額	H 13 予算額	H 14 要求額	累 計 進捗率
治水事業 災害関連・ 地方単独事業費 調 整 費 合 計	116,000 60,000 64,000 240,000	20,863	28,803	24,600	23,774	18,438	18,396	116.3%

(注) 1. NTT-A型を含む。 2. 実施額及び予算額は補正等を含む。

〈参 考〉

1. 森林の治水効果, 利水効果

(1) 治水効果

わが国の森林面積は国土面積の約7割を占め、過去100年間では大きな変化はなく、その比率は、欧米に比べ高く、森林面積は約67%である。こうした豊かな森林が存在しているにもかかわらず洪水や渇水が頻発しているのが現実である。また、治水計画の対象となるような豪雨の際には、森林域からも、降雨はほとんどは流出してしまう。

従って、必要な治水機能の確保を森林の整備のみで対応することは現実的ではなく、今後ともこの森林を良好な状態に保全することが重要であるとともに、ダム等の治水施設整備を着実にやっていくことにより国土保全を図っていくことが必要。

(2) 利水効果

森林の水源涵養機能については、効果の定量的な評価は確立されていないが、森林の増加は樹木からの蒸発散量を増加させ、むしろ、渇水時には河川への流出量を減少させることが観測されている。

従って、利水施設の代替を森林の整備のみに求めることは現実的ではないと考えられる。

2. ダムの撤去に関する内外の動向

1994年の米国の国際かんがい排水委員会等における、米国内務省開拓局ビアード長官(当時)の「アメリカにおけるダム建設の時代は終わった」との発現が波紋を呼び、また、米国の民間団体(アメリカンリバーズ)の調査によると、米国では既に500近くのダムが撤去されているといわれている。

しかしながら、平成12年3月に出された「公共事業の個別事業内容・実施状況等に関する予備的調査についての報告書」(衆議院調査局)によると、「米国連邦政府および州政府においてダム建設を全面的に中止・休止したわけではなく、西部の州においては現在も州政府により大型ダムを建設中である」とされており、また、世界大ダム会議(ICOLD)が1999年9月にまとめた資料によると、カリフォルニア州などの水需給の逼迫している地域などで、42ダムが工事中であることが確認されている。

エドワーズダムをはじめ撤去されたとされる施設のうちの9割以上が、高さ15m未満の、わが国では通常「堰」と呼ばれているものである。

わが国でも、農業用水の取水用の堰などについて、老朽化、取水位置の統合等の理由で、326施設が撤去(平成13年4月調べ)されている。

3. 水防法の改正の概要

※ゴシック文字が改正部分

従 前

国土交通大臣が、洪水予報河川（直轄河川）を指定



国土交通大臣が気象庁長官と共同して、洪水予報を行い、報道機関の協力を得て一般に周知

改 正 後

国土交通大臣（直轄河川）
都道府県知事（補助河川）が、
洪水予報河川を指定

①

国土交通大臣
都道府県知事 が気象庁長官
と共同して、洪水予報を行い、報道機関
の協力を得て一般に周知

②

国土交通大臣
都道府県知事 が洪水予報
河川の浸水想定区域を指定し、その区域
と水深を公表するとともに、関係市町村
長に通知

③

市町村地域防災計画において浸水想定区域
ごとに予報の伝達方法、適切な避難場所を定
め、住民に周知
浸水想定区域内に地下街等がある場合には
市町村地域防災計画に洪水予報の伝達方法
を定める

公布日 平成13年6月13日

施行日 平成13年7月3日

水災による被害の軽減を図るため、国土交通大臣に加え、新たに都道府県知事が洪水予報を行うこととした。

また、国土交通大臣及び都道府県知事が浸水想定区域を公表し、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保等の措置を講じることとした。